人事院近畿事務局　〒553―8513　大阪市福島区福島１―１―60
人事院中国事務局　〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
人事院四国事務局　〒760―0068　高松市松島町１―17―33
人事院九州事務局　〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
人事院沖縄事務所　〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

② 受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（第１次試験の試験地）	（申込先）	
札幌市	北海道労働局	〒060―8566　札幌市北区北八条西２―１―１
仙台市	宮城労働局	〒983―8585　仙台市宮城野区鉄砲町１
秋田市	秋田労働局	〒010―0951　秋田市山王７―１―３
東京都	東京労働局	〒102―8305　東京都千代田区九段南１―２―１
新潟市	新潟労働局	〒951―8588　新潟市中央区川岸町１―56
名古屋市	愛知労働局	〒460―8507　名古屋市中区三の丸２―５―１
金沢市	石川労働局	〒920―0024　金沢市西念３―４―１
大阪市	大阪労働局	〒540―8527　大阪市中央区大手前４―１―67
松江市	島根労働局	〒690―0841　松江市向島町134―10
広島市	広島労働局	〒730―8538　広島市中区上八丁堀６―30
高松市	香川労働局	〒760―0019　高松市サンポート３―33
松山市	愛媛労働局	〒790―8538　松山市若草町４―３
福岡市	福岡労働局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
熊本市	熊本労働局	〒860―8514　熊本市西区春日２―10―１
鹿児島市	鹿児島労働局	〒892―0816　鹿児島市山下町13―21
那覇市	沖縄労働局	〒900―0006　那覇市おもろまち２―１―１

③ 申込受付期間　平成24年４月２日（月）から４月３日（火）まで

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成24年４月３日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵ インターネットによる申込みの場合

① 受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

② 申込受付期間　平成24年４月２日（月）９時から４月12日（木）まで。

なお、申込みは、４月12日（木）までに申込データを受信完了したものに限り受け付ける。

③ 受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　その他

⑴ 受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵ 受験申込用紙等の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶ 提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷ 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸ 試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記

専門試験出題分野一覧

専門試験（多肢選択式）

（試験の区分）	（出題分野）
労働基準監督Ａ	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、労働経済・社会保障、社会学及び労働事情
労働基準監督Ｂ	工学に関する基礎及び労働事情

専門試験（記述式）

（試験の区分）	（出題分野）
労働基準監督Ａ	労働法及び労働事情
労働基準監督Ｂ	工学に関する専門基礎及び工業事情

平成24年度航空管制官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成24年４月２日　人事院事務総長　吉田　耕三

１　試験の名称　平成24年度航空管制官採用試験

２　対象官職　係員の官職のうち、航空交通管制に関する業務に従事することを職務とする官職

３　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであるが、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」第９条第１項により、下記の金額から、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額に相当する額が減ぜられ支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）	
行政職俸給表㈠	１級25号俸	172,200円

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。

４　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴ 昭和57年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた者

⑵ 平成３年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成25年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成25年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

５　第１次試験

⑴ 試験種目　基礎能力試験、適性試験及び外国語試験（多肢選択式）（外国語試験（多肢選択式）の出題分野は英語とする。）

⑵ 試験の実施日　平成24年６月10日（日）